

東北関東大震災関連緊急会議 議事録

日 時：平成 23 年 3 月 24 日（木） 午後 3 時～

場 所：仙台ランゲージスクール日本語科（仙台市青葉区中央）

出席者（順不同・敬称略）：

福島日本語学院 理事長 古関 洋

東北外語観光専門学校 理事長 橋本榮一

国際アカデミーランゲージスクール 校長 坂口 博

仙台イングリッシュセンター 副代表 結城洋子 他 1 名

仙台国際日本語学校 国際教育センター室長 今江寿史 他 1 名

環球日本語学習院 理事 岩間 稔 他 1 名

仙台ランゲージスクール日本語科 校長 泉岡春美 他 2 名

議題

- 1．4 月生受け入れ時期とスタート時期について
- 2．新学期開始時期について
- 3．転校生希望者の取り扱いについて
- 4．返金問題について
- 5．7 月生・10 月生の提出日について
- 6．緊急融資について
- 7．その他

協議内容

- 1．4 月生受け入れ時期とスタート時期について
- 2．新学期開始時期について
 - (1) 4 月 18 日開始で決定。但し、学校によっては仙台に残っている学生が多いところもあり、早めに授業を開始したいという学校については各自判断とすることに。（仙台国際日本語学校 4 月 12 日～）
 - (2) 新入学生については、地震及び原発に対する懸念が在校生よりも強いなど、対応がスムーズにいかない可能性もあるので、個別対応にて受け入れ。4 月下旬、5 月上旬など、入国が繰り下がるのはやむを得ないとの共通認識。
- 3．転校生希望者の取り扱いについて
 - (1) 1 人でも転校を認めると後に続く学生が続出するのでは、という懸念から、基本方針としては転校は認めないということに。
- 4．返金問題について
新入生に関して、入学取り消しを求めて来た学生についてもガイドライン通りの対応を心がけたい（選考料、入学金以外は返金対応）。一方で、天

災による入学取り消しでもあり、入学金まで返さないのは今後の悪い評判にもつながりかねない、という心配もあり、今回に限って選考料以外の金額について、返金する方向で申し合わせ。

5. 7月・10月生の入管提出時期

従来の通知では、7月生の締め切り日は4月22日となっており、その締め切り日に向けて申請できるよう、準備を進めたい。

この件については4月5日(火)仙台入国管理局首席審査官の御指導の元説明会を開催予定(場所:東北外国語観光専門学校)

6. 緊急融資について

銀行などの融資について問い合わせた学校によると、罹災証明などが必要である上に、物的損害などが主たる融資とのことで、今回の件で融資を受けるのは難しそう。

東北地区の日本語学校連名で、財務省宛に緊急予算の要請を依頼したい考え。すでにJALSAの方でそのような動きもあるが、東北地区の学校名でも並行して陳情したほうが、説得力があるとの意見から。(担当校・福島日本語学院)

7. その他

東京電力に対する賠償請求を起こしたらどうか、という声もあがり、賠償内容の検討も進めているとのことだったが、内容及び時期に関して、もう少し実被害が表面化するまで待ってみては、とのこと。

以上

平成23年3月25日

文責: 仙台ランゲージスクール日本語科